



エルちゃんの“わん”デー講座

トラブルバイバイ♪

変わる衣類の取扱い表示～正しく知って洗濯上手～

近年、衣類などの生産や流通は海外との取引が一般的になっています。また、家庭で使用する洗濯機や洗剤類は多様化し、商業クリーニングの技術も進化するなど繊維製品を取り巻く環境は大きく変化しました。そこでこのような変化に対応するため平成28年12月1日より新しい表示記号に変更になります。

変更後は国際規格と同じものを用い、これまでの表示と大きく変わるため、新しい表示記号と意味について、お話しします。

○日 時：平成28年11月17日（木）14時00分～15時30分

○会 場：総合生涯学習センター 第1研修室

【住 所】〒530-0001 北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階

【最寄駅】地下鉄：梅田・西梅田・東梅田駅

JR：大阪・北新地駅

阪急・阪神：梅田駅

○講 師：消費者庁表示対策課 職員

○対 象：大阪市内在住・在勤・在学の方

○定 員：70名（申し込み多数の場合は抽選）

○参加費：無料

○持ち物：筆記用具

○お申し込み・お問い合わせは電話またはホームページから



【締切】平成28年11月10日（木）（締切後も定員に満たない場合は随時受け付けます）

主催：大阪市消費者センター

電話：06-6614-7522

ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet>

※受付時間：午前10時～午後5時

（土曜日・日曜日・祝日も受付をしています）

なお、悪質商法やクーリング・オフの相談は、消費生活相談の専用電話06-6614-0999まで
（大阪市内にお住まいの方に限ります。）

大阪市外にお住まいの方は、
「消費者ホットライン」188へおかけください。